

第 6 期赤穂市障がい者福祉計画・第 2 期赤穂市障がい児福祉計画（案） にかかる修正案について （11/17）

NO	修正区分		該当ページ	委員意見	事務局の考え方	修正案
1	事務局	追加	P 23 第 5 章	—	見出しを追加します。	【追加】 <u>第 6 期赤穂市障がい福祉計画に基づく見込み量</u>
2	事務局	追加	P 35 第 6 章	—	見出しを追加します。	【追加】 <u>第 2 期赤穂市障がい児福祉計画に基づく見込み量</u>

第6期赤穂市障がい者福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画（案） に関する修正箇所について

NO	修正区分		該当ページ	委員意見 ・協議会説明済箇所	事務局の考え方	修正案
						●第2回協議会修正、委員意見反映箇所 ●事務局による修正・追加箇所
1	事務局	修正	P2 3本文	—	「赤穂市障がい者福祉長期計画を上位計画として策定する」旨の文言の記載漏れを追加します。	【修正前】「赤穂市総合計画」を上位計画とした「分野別計画であり、「赤穂市地域福祉計画」のもと、 【修正後】「赤穂市総合計画」の分野別計画として平成30年3月に策定された「赤穂市障がい者福祉長期計画」を上位計画として策定する計画となっています。 また、本計画は「赤穂市地域福祉計画」のもと、
2	事務局	修正	P2 4(3)	—	文章を修正します。	【修正前】令和3年1月15日 【修正後】令和3年1月14日
3	協議会	修正	P9(3) P10(4)	出典元に「兵庫県」の記載がありません。	出典元を修正します。	【修正前】赤穂健康福祉事務所調べ 【修正後】兵庫県赤穂健康福祉事務所調べ
4	委員	追加	—	新型コロナウイルスに関する事項の記載を検討してはどうか。	P18 計画の基本方針に項目を追加します。	【追加】 <u>7 感染症対策の推進</u> <u>新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、平時から感染拡大防止策の周知啓発を行い、感染症発生時においても障害福祉サービスの提供が継続できるよう対策の推進に努めます。</u>

NO	修正区分		該当ページ	委員意見 ・協議会説明済箇所	事務局の考え方	修正案												
						●第2回協議会修正、委員意見反映箇所 ●事務局による修正・追加箇所												
5	事務局	追加	P22 6 目標設定の表	—	考え方について国からの通知はありませんが、国の基本指針に基づき、目標設定の項目を追加します。	<p>【追加】<u>目標 考え方</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>実施</td> <td>基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援の実施</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>6回</td> <td>自立支援協議会相談支援部会での事例検討・助言等の実施</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>6回</td> <td>部会及び各種会議への参加</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	考え方	略	実施	基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援の実施	略	6回	自立支援協議会相談支援部会での事例検討・助言等の実施	略	6回	部会及び各種会議への参加
項目	目標	考え方																
略	実施	基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援の実施																
略	6回	自立支援協議会相談支援部会での事例検討・助言等の実施																
略	6回	部会及び各種会議への参加																
6	委員	追加	—	新型コロナウイルスに関する事項の記載を検討してはどうか。	P22 に感染症対策の推進についての目標を追加します。	<p>【追加】 <u>8 感染症対策の推進</u></p> <p><u>感染症対策においては、県や関係機関と連携を図り、感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等に努めるとともに、事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務にあたることのできるよう、感染症に対する情報の提供に努めます。</u></p>												

NO	修正区分		該当ページ	委員意見 ・協議会説明済箇所	事務局の考え方	修正案
						●第2回協議会修正、委員繁栄修正箇所 ●事務局による修正・追加箇所
7	協議会	修正	P 28 (4)	市内サービス提供事業所数に誤りがあります。	事業所数を修正します。	【修正前】 <u>3</u> 事業所 【修正後】 <u>2</u> 事業所
8	事務局	修正	P 33 (1)	—	事業所数を修正します。	【修正前】 <u>4</u> 事業所 【修正後】 <u>5</u> 事業所
9	事務局	追加	P 40 1 事業説明枠中	—	赤穂市総合計画との整合性を図るため、文章を追加します。	【修正前】除去するため、障がいや障がいのある人への 【修正後】除去するため、 <u>障がいのある人とのコミュニケーション（手話、点字等）をはじめ、障がいや障がいのある人への</u>
10	事務局	修正	P 41 3 (1) 実績（見込み）及び計画数値の表	—	今後の基幹相談支援センターの設置の考え方から、標記の仕方を修正します。	【修正前】単位 <u>実施か所数</u> 【修正後】単位 <u>実施の有無</u> 【修正前】実績(見込み)及び計画数値 各年度 <u>1</u> 【修正後】実績(見込み)及び計画数値 各年度 <u>実施</u>